

人事行政の運営等の状況の公表

有田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年条例第2号）に基づき、有田市の人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

平成30年4月1日

有田市長 望月 良男

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 (平成28年4月2日～平成29年4月1日、単位:人)

職 種	採 用 者 数			
	男性	女性	合計	
事 務 職	8 (3)	1	9 (3)	
保 育 士		2	2	
そ の 他 教 育 職		1	1	
技 能 労 務 職		(1)	(1)	
看 護 ・ 保 健 職		1	1	
消 防 職	(1)		(1)	
企 業 職	医 師 職	10	3	13
	看 護 ・ 保 健 職	2	7	9
	薬 剤 師	1	1	2
	理 学 療 法 士			
	作 業 療 法 士			
	言 語 聴 覚 士			
	臨 床 検 査 技 師		1	1
	介 護 福 祉 士	2		2
病 院 事 務 職		1	1	
水 道 事 務 職	(1)		(1)	
合 計	23 (5)	18 (1)	41 (6)	

(注) () 内は、再任用職員（フルタイム勤務）であり、外書きです。

(2) 職員の退職等の状況 (平成28年度、単位:人)

職 種	区 分	合 計	定年退職	勸奨退職	普通退職等	失職	再任用任期満了
事 務 職		11	3	2	6		
保 育 士		3	2	1			
そ の 他 教 育 職		1			1		
看 護 ・ 保 健 職							
技 能 労 務 職		1	1				
消 防 職							
企 業 職	医 師 職	6			5	1	
	看 護 ・ 保 健 職	4			3		1
	医 療 技 術 職						
	病 院 事 務 職	1			1		
水 道 事 務 職	1	1					
合 計		28	7	3	16	1	1

(3) 職員数の状況 (各年4月1日現在、単位:人)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
	平成28年	平成29年		
一 般 行 政	部 門			
	議 会	3	3	
	総 務	47	48	1
	税 務	15	14	△ 1
	農 林 水 産	12	12	
	商 工	7	7	
	土 木	10	9	△ 1
	民 生	80	80	
衛 生	15	16	1	
小 計	189	189		
特 別 行 政	教 育	22	23	1
	消 防	47	47	
	小 計	69	70	1
普 通 会 計	258	259	1	
公 営 企 業 等 会 計	病 院	154	170	16
	水 道	8	8	
	そ の 他	20	22	2
	小 計	182	200	18
合 計	440	459	19	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員に身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員及び非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

別に掲載しています「有田市の給与・定員管理等について」をご覧ください。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間 (平成28年4月1日現在)

1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	60分

(注) 一般職の標準的な状況です。

(2) 年次有給休暇の取得状況

	総取得日数 (A)	全対象職員数 (B)	平均取得日数 (A/B)
平成29年	4,671日	466人	10日

(注) 育児休業等を取得した職員を除く、12月31日現在在職の職員の状況です。

(3) 特別休暇の種類

種 類	付与日数・期間等
公 民 権 行 使	その都度必要と認める期間
裁 判 員 等 の 出 頭	その都度必要と認める期間
骨 髄 移 植	医師の証明書等により、必要と認める期間
ボ ラ ン テ ィ ア	5日以内
職 員 の 結 婚	5日以内
妊 婦 健 診	その都度必要と認める期間
妊 婦 の 通 勤	医師の証明書等により、必要と認める期間
つ わ り	7日以内
分 娩	出産予定日前6週間から産後8週間を経過する日
生 理	毎潮3日以内
新 生 児 育 児	1日2回各30分以内又は1日1回1時間以内
出 産 に 伴 う 付 添	2日以内
男 性 の 育 児 参 加	5日以内
就 学 前 の 子 の 看 護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
短 期 介 護	1人の場合5日以内、2人以上10日以内
服 喪	配偶者、子及び父母5日、祖父母3日他(同居は2日加算)
父 母 の 追 悼	1日以内
夏 季	3日以内
リ フ レ ッ シ ュ	勤続10年で3日、勤続20年で3日、勤続30年で3日
天災等による交通遮断	その都度必要と認める期間
交 通 機 関 の 事 故	その都度必要と認める期間
感 染 症 予 防	その都度必要と認める期間

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分の状況

(平成28年度、単位:人)

区 分		免職	後任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	地公法第28条 第1項第1号					—
心身の故障の場合	地公法第28条 第1項第2号 第2項第1号			7		7
職に必要な的確性を欠く場合	地公法第28条 第1項第3号					—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	地公法第28条 第1項第4号					—
刑事事件に関し起訴された場合	地公法第28条 第2項第2号					—
条例で定める事由による場合	地公法第27条 第1項					—
合 計		—	—	7	—	7

(2)懲戒処分の状況

(平成28年度、単位:人)

区 分		免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合	地公法第29条 第1項第1号					—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	地公法第29条 第1項第2号					—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	地公法第29条 第1項第3号					—
合 計		—	—	—	—	—

5 職員のサービスの状況

(1)育児休業及び部分休業の取得状況

(平成28年度、単位:人)

	育児休業 取得者数	うち両休業 取得者数	部分休業 取得者数	平成28年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員			取得率 (%)
				育児休業 対象者数	うち育児休業 取得者数	うち部分休業 取得者数	
男性職員				14			
女性職員	7 6			7	7		100.0
計	7 6			21	7		33.3

(注) 「育児休業取得者数」「部分休業取得者数」「うち両休業取得者数」の欄の上段には平成28年度に新たに育児休業(部分休業)を取得した者を、下段には育児休業(部分休業)の期間が平成27年度から平成28年度にかけて引き続けている者の数を記入しています。

(2)介護休暇の取得状況

(平成28年度、単位:人)

	介護休暇 取得者数	要介護者数(職員との続柄別)								
		計	配偶者	父母	子	配偶者の 父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
男性職員										
女性職員	1	1		1						
計	1	1		1						

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の実施状況

(平成28年度)

	修了者数 (人)
新規採用職員研修	15
一般職員基礎研修 (2回)	15
一般職員一次研修 (2回)	12
一般職員二次研修	5
監督者一次研修	6
監督者二次研修 (2回)	9
管理者研修 (2回)	16
監査事務研修	1
おもてなし研修	1
ディベート研修	1
わがまち6次産業化研修	1
クレーム対応研修 (基本編)	4
ビジネス文書研修	13
法制執務研修 (基本編) (2回)	6
わがまちツーリズム創造研修	1
地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～	2
企業の地方拠点強化に向けた環境整備	1
使用料等の債権回収	1
地方自治体をめぐる憲法問題	2
人事評価 (目標管理) 研修	49
課長級研修	29
自衛隊生活体験研修	23
面接官養成研修	32
職員セミナー研修	55
ストレスマネジメント研修	86
人事評価 (評価者) 研修	42
合 計	428

(2) 勤務成績の評定の状況

(平成28年度)

被評定者	一次評定者	二次評定者	評定方法	評定要素
部長級	副市長等		5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダーシップ、対人関係力、態度
課長級	部長級		5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、リーダーシップ、対人関係力、態度
係長級以下	課長級	部長級	5段階の絶対評価	知識・技術、思考力、意欲、対人関係力、態度

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 公務災害・通勤災害の状況

(平成28年度、単位:件)

区分	公務災害				通勤災害			
	申請	認定	不認定	継続審議	申請	認定	不認定	継続審議
平成28年度	9	9						

(2) 健康診断等の状況

(平成28年度)

区 分	のべ受診者数 (人)
定期健康診断	339
電離放射線業務健康診断	4
給食業務健康診断	6
深夜業務従事者健康診断	67
消防職員健康診断	48
消防潜水隊員健康診断	12
人間ドック	94
脳ドック	19

(3) 職員互助会の事業内容

(平成28年度)

会員数	445 人
掛金総額	2,661,000 円
掛金の額	月額500 円
補助金	- 円
会費充当事業	<ul style="list-style-type: none"> ○給付事業 (人間ドック助成金、脱退給付金、各種祝金) ○厚生補助事業 (ボランティア参加経費、体育・レクリエーション関連事業)

※平成20年度から、補助金の支給を休止しています。